

一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
令和5年3月6日 (月)	1 竹内 ひろみ 【一問一答】	1 教員不足について 2 小中学生の視力について
	2 山田 耕三 【一問一答】	1 小中学校におけるインクルーシブ教育について
	3 改正 大祐 【一問一答】	1 アフターコロナに向けて
	4 上村 京子 【一括質問】	1 安心して暮らせる街づくりのための公共交通機関の役割
7日 (火)	5 成田 智樹 【一問一答】	1 バリアフリー化事業について 2 子育て支援の拡充について
	6 山下 一哉 【一問一答】	1 学校等におけるてんかん発作時の口腔用液（ブコラム）の投与について
	7 恵比須 幹夫 【一問一答】	1 災害発生時の情報発信について 2 廃棄物対策について
	8 沢田 かおる 【一問一答】	1 地域コミュニティと防災について
	9 福中 眞美 【一問一答】	1 学校給食の役割と給食費の無償化について 2 花のまちづくりセンターふろーらむの方向性は 3 「猫の殺処分ゼロの街いこま」を目指した取組
8日 (水)	10 塩見 牧子 【一問一答】	1 市長施政方針について
	11 浜田 佳資 【一問一答】	1 市長施政方針について

令和 5 年 2 月 20 日

生駒市議会議長

吉村 善明様

生駒市議会議員

竹内ひろみ

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 5年 2月 20 日
~~午後 7 時 43 分~~ 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	教員不足について	
2	小中学生の視力について	
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入する。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	教員不足について
質疑・質問の要旨	
昨年の6月議会で一般質問しましたが、2022年4月に新学期が始まるというのに、小学校で先生が足りず、数名欠員のままやり繰りするという事態が生じました。原因は採用する県の見込み違いで、年度末の退職者が予想より多かったため、全県で数十人の欠員が出たとのことでした。見込み違いで大幅な欠員が出たことについて県の責任は大きく、県に対して余裕をもった人員確保を要請するよう要望しましたが、一方で、なぜ予想を超える退職者が出たのかについても、その理由を把握し、解決していく必要があります。ある小学校の先生は、辞めたいと思う理由に、地域の保護者からの苦情への対応などに時間をとられ、子どもたちと向き合う時間が少ないことを挙げておられます。そのような仕事は専門家に任すような体制も必要でしょう。 これまでも学校現場は、教員の長時間過密労働が問題視され、一定の働き方改革が進められてきましたが、なかなか進まず、全国的にも教員不足が深刻になっています。人が足りないために一人の負担が増え、益々教師のなり手がいなくなるという悪循環がおきています。コロナ禍の下、教育現場は様々な仕事が増え、前にも増して大変になっています。さらに今後少人数学級化が進められようとしており、教員を増やす必要があります。いまこそ、本気で働き方改革を進め、教員がやりがいをもって本来の仕事に取り組めるようにすることが求められています。 そこで、以下の質問をします。 1. 教員不足の現状と市としての対策、今後の方針は？ 2. 教員が抱えている悩みや問題を相談できる仕組みはあるか？	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	小中学生の視力について
質疑・質問の要旨	
長引くコロナ禍の下、子どもたちの生活スタイルも大きく変わり、そのことによる身体への影響も様々に出ているように思われます。外出自粛の影響もあり、子どもたちが屋外で群れて遊ぶ姿を見ることも少なくなりました。子どもたちが体を動かして遊ぶ時間が減り、屋内で、テレビやゲームで長時間を過ごすようになっていくことが、子どもたちの身体に与えている影響は大きいと思われます。	
私は、コロナ感染が始まって間もない2020年3月、子どもの近視について一般質問しました。この中で、近視の原因は目の長さ（眼軸長）が伸びることで起こり、スマホやゲームなどの「近業」を続けると眼軸が伸びて近視が進むこと、それを防ぐ一番の手立ては、屋外で日光を浴びることであることなどを紹介し、近視を防ぎ進行を遅らせる対策を提案しました。眼軸が伸びることで起こる近視は、将来緑内障など失明にもつながる重大な病気の原因となるといわれており、軽視してはなりません。	
最近の報道では、子どもの近視は増え、2019年度は裸眼視力1.0未満の児童生徒は、小学生で34.6%、中学生で57.5%で、過去最多となったとのことです。文部科学省もこのことを重視し、2021年4月から近視の実態調査を始めました。眼科の外来でも、子どもの近視が進んでいるといわれています。外に出る機会が減り、スマホやゲーム等の画面を見る時間が増えたためとみられています。また、2020年から小中学生に1人1台のタブレットが配られましたが、コロナ下で活用が増え、「近業」の時間が大幅に増えたことも考えられます。また、保護者から「ゲームばかりしている」という声をよく聞きます。こんな中、子どもたちの眼を守ることは大変重要になっています。	
そこで、以下の質問をします。	
1. 本市の小中学生の、1.0未満の視力の割合は？ (2018年度－2022年度の推移) 2. 学校で、屋外での授業を増やすなど、眼を守るための対策はとっているか？ 3. 保護者・子どもへの啓発はどのように行っているか？	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和5年2月24日

生駒市議会議長
吉村 善明 様

生駒市議会議員

山田 耕三

発言通告書

次のとおり通告します。

令和5年2月24日
午前10時40分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	小中学校におけるインクルーシブ教育について
2	
3	
4	
5	

※ 質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	小中学校におけるインクルーシブ教育について
質疑・質問の要旨	
国連で採択された「障害者の権利に関する条約」では、障がいの有無にかかわることなく同様に教育の機会が得られ、個々に応じた「合理的配慮」を受けられる教育システムが必要だと示されている。 我が国では平成25年「障害のある子供の就学先決定の仕組みに関する学校教育法施行令」を改正し、平成29年から31年にかけて「特別支援学校や小学校等の学習指導要領等の改訂」が行われ、インクルーシブ教育システムを構築してきている。 今日では通常の学級で特別な支援が必要な児童生徒が共に学ぶことや特別支援学級の児童生徒が通常の学級での交流や共同学習をおこなうなど、障がいの有無にかかわらず可能な限り同じ場で学ぶ環境が整えられている。 しかしながら令和3年度文部科学省の調査では、障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた指導を十分に受けていない事例があることがわかった。 そこで以下の質問をする。	
1. 令和5年度の支援学級在籍予定者数や支援が必要な子たちの総数はどの程度把握されているか。 2. 文部科学省 4 文科初第 375 号「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」の通知により、令和5年度からの各校での運用はどのように行われるのか。 3. 過去3年の就学相談での人員体制や相談件数、具体的な相談内容やそれに対する助言等を問う。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 5 年 2 月 24 日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員

改正 大祐

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 5 年 2 月 24 日
午前 11 時 56 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	アフターコロナに向けて
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	アフターコロナに向けて
質疑・質問の要旨	
令和2年1月28日に国内で6例目、渡航歴がない人では最初の新型コロナウイルス感染症の陽性患者が奈良県で判明しました。あれから約3年が経ち、これまで国においては大きく、感染拡大状況に応じた緊急事態宣言の発出や、まん延防止等重点措置が実施されてきたところです。本市においては新型コロナウイルス感染症対策本部を令和2年2月28日に設置し、対応されています。思い出してもコロナウイルスに翻弄された約3年間でありました。そして令和5年1月、政府は5月8日より新型コロナウイルス感染症の位置付けを現在の「2類相当」から「5類」に移行する方針を発表しました。「5類」に移行されると季節性インフルエンザと同等になります。具体的な内容については、今後専門家の意見をもとに決定される見通しですが、本当の意味でもアフターコロナに向け動き出したと思うところです。これらを踏まえ以下の通り質問します。 1. 今後に生かしていくなら、これまで行った新型コロナウイルス感染症への対応の検証は必要だと思うが、どのように考えているのか。 2. 生駒市立病院は公立病院として、このコロナ禍においてどのような役割を果たしたのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 5年 2月 27日

生駒市議会議長

吉 村 善 明 様

生駒市議会議員 上村 京子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 5年 2月 27日
午前 11時 59分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (<u>一括質問方式</u> ・一問一答方式)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	安心して暮らせる街づくりのための公共交通機関の役割
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	安心して暮らせる街づくりのための公共交通機関の役割
質疑・質問の要旨	
本市では子育て世帯や働き盛りの青年層、高齢者、生きづらさを抱えた障がい者など色々な方々が日々の生活を送っておられます。 私は、市民の生活基盤として重要な“移動手段の確保”について以下の質問を致します。 ①昨年１２月の議会で、４人の議員が公共交通の施策について一般質問しましたが、一定の維持をするとの回答がありました。市民が通学・通勤で使う移動手段がなくならないようしっかり取り組んでいくと回答がありました。具体的な進捗状況をお知らせ下さい。 ②市の職員の中には、通勤のために自家用車やバイクなどで通勤している方も多数おられると思いますが、こういった方々に公共交通利用の促進を奨励することはできないでしょうか。	

令和 5 年 2 月 2 4 日

生駒市議会議長

吉村 善明 殿

生駒市議会議員

成田 智樹

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 5 年 2 月 24 日
午後 / 時 32 分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	バリアフリー化事業について	
2	子育て支援の拡充について	
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	バリアフリー化事業について
質疑・質問の要旨	
誰もが安心して暮らすことができる真の共生社会を目指し、令和3年3月、「生駒市バリアフリー基本構想」が策定されました。そして、昨年3月には南生駒駅周辺を重点整備地区とする「生駒市バリアフリー特定事業計画」も策定されています。 同構想及び同計画策定を機に、本市のバリアフリー化の取組は大きく前進し高齢化の進展もあり、市民からは大きな期待が寄せられていると感じています。事業の進捗状況などについて質問いたします。 (1) 生駒市バリアフリー特定事業計画の〔1〕公共交通特定事業等 1) 鉄道駅の近鉄南生駒駅バリアフリー化事業について、計画どおり進んでいるか。当初の計画どおり、事業完了は令和6年度中を見込んでいるのか。課題等見つかっていないか。 (2) 同計画の〔2〕道路特定事業等 1) 鉄道駅周辺の近鉄南生駒駅東西間の移動のバリアフリーに則した駅東西間の移動経路の整備（跨線横断歩道橋の整備）について、計画どおり進んでいるか。当初の計画どおり、事業完了は令和9年度中を見込んでいるのか。課題等見つかっていないか。 (3) 同計画の〔6〕教育啓発特定事業は、計画通り実施されているのか。課題等見つかっていないか。 (4) 上記(1)～(3)に示した事項以外の同計画に係る事業は、円滑に進められているのか。現時点において課題等見つかっていないか。	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	子育て支援の拡充について
質疑・質問の要旨	
わが国の昨年の出生数は、統計開始以来、初めて80万人を割り込む見通しで、少子化は国の想定より8年早いペースで進んでいます。少子化対策は、年金・医療・介護など社会基盤の持続可能性を維持するためにも重要なことは言うまでもありません。 生駒市では、令和5年度から18歳、高校3年生卒業時までの子ども医療費助成の拡充が、国に先んじて実施されることとなり、高く評価するものです。さらなる子育て支援の拡充を期待して、以下のとおり質問いたします。 (1) 認可外保育施設における幼児教育・保育の無償化について 大阪市では、生涯にわたり自己実現をめざし、社会の一員として生きていくための道徳心・社会性、知性や体力の基礎を培う乳幼児期の教育の重要性に鑑み、すべてのこどもたちが家庭の経済状況にかかわらず、質の高い教育を受けることができるよう、こどもの教育費の無償化の実現に向け取り組んでいます。(大阪市ホームページより抜粋) 同市では独自策として、認可外保育所に通う保育の必要性がない、3～5歳児に対しての保育料半額補助(上限は月額25,700円)を実施している。 本市においても同様の施策を実施する考えはあるか。 (2) 大学など高等教育に係る費用の負担軽減について 家庭の経済的事情に関わらず、希望すれば誰もが大学等へ進学できるよう、国においては、今後も給付型奨学金と授業料等減免の充実など高等教育無償化に向けた取組が期待されている。 本市として「奨学金返還支援制度」など、独自の支援策は検討できないか。	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 5 年 2 月 24 日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員 山下一哉

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 5 年 2 月 24 日
午後 1 時 46 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	学校等におけるてんかん発作時の口腔用液 (ブコラム) の投与について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	学校等におけるてんかん発作時の口腔用液（ブコラム）の投与について
質疑・質問の要旨	
てんかんは、発作を繰り返す脳の病気で、年齢、性別、人種に関係なく発病すると言われています。世界保健機関（WHO）では、てんかんは「脳の慢性疾患」で、脳の神経細胞（ニューロン）に突然発生する激しい電気的な興奮により繰り返す発作を特徴とし、それに様々な臨床症状や検査での異常が伴う病気と定義されています。 てんかんは、乳幼児期から老年期までに幅広くみられ、人口100人のうち0.5～1人（0.5～1%）が発症するといわれており、発病年齢は3歳以下が最も多く、成人になると減るそうです。この小児てんかんの患者さんの一部は、成人になる前に治ることもありますが、ほとんどは治療を継続することが多いとのこと。 てんかんの児童生徒が、学校内で実際にてんかん発作が起こった場合は、30分以内に発作を抑えなければ、脳に重い障がいを残す可能性があるといわれています。てんかんの持病をもつ児童を学校内でそのような最悪な状態にさせないために、発作が発生した場合は、迅速に抑える薬の投与が必要です。 このてんかん発作に対して、このたび口腔用の液薬ブコラムが薬事承認され、令和4年7月19日付で、内閣府、文部科学省および厚生労働省関係各部署などの関係各省庁事務連絡において、「学校等におけるてんかん発作時の口腔用液（ブコラム®）の投与について」が発出されました。 文部科学省では、学校などで児童生徒がてんかん発作を起こした場合、教職員らが迅速に鎮静させるための治療薬「ブコラム口腔用液」を投与できることを関係者に知らせる事務連絡を発出し、周知を呼び掛けています。 一方で、事務連絡は教職員らのブコラムの投与について「緊急やむを得ない措置」として、医師法に違反しない旨を通知し、その上で使用条件として、保護者が学校などに対し、医師による留意事項を記した書面を渡して説明することなどが挙げられており、学校側の協力が無ければ現場で投与をすることは不可能です。これらの事を踏まえ、以下質問致します。 ① 児童生徒がてんかん発作を起こした場合、教職員らが迅速に鎮静させるための治療薬「ブコラム口腔用液」を投与できるとの文部科学省からの事務連絡について、各学校にどのように伝達されていますか。 ② ブコラム投与の医師からの書面指示について、専門的な医師の指示に対して保護者と連携し適切に対処するための職員への研修や、児童生徒の医療情報の遺漏なき漏洩防止対策など、学校側がブコラム投与に適切に対応できる体制の整備が必要であると思いますが、市の見解をお聞かせください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和5年2月24日

生駒市議会議長

吉村 善明 殿

生駒市議会議員

恵比須 幹夫

発言通告書

次のとおり通告します。

令和5年2月24日
午後 2 時 5 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ ☐ 一般質問(一括質問方式・ ☐ 一問一答方式)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	災害発生時の情報発信について
2	廃棄物対策について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること

番号	質疑 ・ 質問事項
1	災害発生時の情報発信について
質疑・質問の要旨	
(1)災害発生時には、いかに正確かつ速やかに情報を取得し、命を守る行動へとつなげていくかが重要なポイントとなります。現状、市から市民へ直接情報を発信する体制及び運用状況(生駒市緊急・災害情報メール、市ホームページ、フェイスブック、ツイッター、防災行政無線・教えてダイヤル、生駒市緊急情報配信サービス／FAX 等)について、どのように分析・評価するのか聞かせて下さい。 (2) 災害発生時の市民への情報発信について、さらなる改善のために今後、導入を検討していく手法等があれば聞かせて下さい。	

番号	質疑 ・ 質問事項
2	廃棄物対策について
質疑・質問の要旨	
(1)2023 年 4 月から、市民待望の「小型金属」、「小型家電製品ごみ」の資源ごみ集積所での無料回収(月 2 回)が始まります。関連して以下、質問します。 ①無料回収のスタート時には、相当量の「小型金属」や「小型家電製品ごみ」の排出が想定されます。どのような収集体制で臨むのか聞かせて下さい。 ②回収した「小型金属」や「小型家電製品ごみ」は、どのような工程を経て、再生利用ルートに乗せるのか聞かせて下さい。 ③現在設置されている小型家電回収ボックスは、2023 年 3 月 31 日に撤去される予定ですが、今後の活用方法等は検討しているのか、聞かせて下さい。 (2)市民の高齢化に対応する廃棄物の収集について ①2023 年 4 月から、高齢者を対象とする「まごころ収集」が、現状の 250 人枠から、500 人枠へと大幅に拡充されます。利用条件について、どのように設定するのか、聞かせて下さい。 ②市民の高齢化率の高まりにともない、従来の燃えるごみや資源ごみの集積所に足を運ぶことが困難となりつつある地域が増加しています。2023 年 4 月から始まる燃えるごみ、資源ごみの収集契約の範囲であれば、燃えるごみや資源ごみの集積所の移設等を検討することは可能なのか、見解を聞かせて下さい。 (3)プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(2022 年 4 月 1 日施行)に対応するプラスチックの分別収集と資源循環に関し、どのような見通しをもっているのか、聞かせて下さい。 (4)家庭系指定ごみ袋について 家庭系指定ごみ袋の種類について、一人暮らしの高齢世帯の増加にともない、さらに容量の小さな袋の種類追加や「ばら売り」は検討できないのか、見解を聞かせて下さい。	

(5) 不用品のリユースについて

①清掃リレーセンターで行われている「家具リユース品販売会(入札形式)」、「食器のリユース品即売コーナー」の運用状況について、どのように分析・評価しているのか聞かせて下さい。

②自治体によっては、リユース業者と連携するケースが見受けられます。将来的に本市においても何等かの仕組みの構築を検討できないのか、聞かせて下さい。

令和5年2月24日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員

沢田 かおる

発言通告書

次のとおり通告します。

令和 5 年 2 月 24 日
午後 2 時 10 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	地域コミュニティと防災について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	地域コミュニティと防災について
令和5年度市長施政方針（地域防災体制の充実）には、 「大規模災害の発生に備え、災害対策本部体制と消防・救急体制の強化により危機管理能力を高めるとともに、市民の防災意識の向上を図り、地域防災力を強化充実し、災害に強い安全なまちづくりを推進します。」と記載されています。また、本市では、生駒市地域防災計画を策定し、生駒市地区防災計画は、鹿ノ台、あすか野、白庭台が作っています。 防災対策において、地域コミュニティと行政は更なる連携が必要です。 市民の安心と安全のため以下の質問をします。 ①市長施政方針において、「市民の防災意識の向上を図り」とありますが、具体的な取組はどのようなことでしょうか。 ②防災において、災害時要援護者避難支援事業などにおいても、顔の見える関係を作ることが重要であると考えますが、地域コミュニティを形成するための市の支援についてお聞かせください。 ③道路寸断、電車が止まる状態で何人の職員が、災害発生時に参集できると想定していますか。 ④避難所に収容しきれない場合の対応はいかがでしょうか。 ⑤地区防災計画の策定を計画している地域はあるのか現状を教えてください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和5年2月24日

生駒市議会議長

吉村善明様

生駒市議会議員

福中真美

発言通告書

次のとおり通告します。

令和5年2月27日
午後2時15分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	学校給食の役割と給食費の無償化について	
2	花のまちづくりセンターふろーらむの方向性は	
3	「猫の殺処分ゼロの街いこま」を目指した取組	
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	学校給食の役割と給食費の無償化について
質疑・質問の要旨	
学校給食は、児童生徒が生涯にわたり健康な生活を送るのに不可欠な、栄養バランスのとれた食事のモデルとして、家庭における日常の食生活や、児童生徒の日常又は将来の食事作りの指標にもなります。このため、日々の学校給食については、日本における食事のモデルとしての教材となるよう、献立作成において配慮することが求められています。	
学校給食は、学校給食法に基づき実施され、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものです。	
学校給食法 第8条第1項の規定に基づき、児童又は生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準が令和3年4月1日から一部改正されました。	
学校保健統計調査により算出したエネルギーが基準値となりましたが、性別、年齢、体重、身長、身体活動レベルなど、必要なエネルギーには個人差があることから、成長曲線に照らして成長の程度を考慮するなど、個々に応じて弾力的に運用することが求められています。以上のことを踏まえ、以下の質問をします。	
① 全国で米飯給食の回数を増やしている自治体は多くあります。お米は和食・洋食・中華と、どんな料理とも相性が良く、パンや麺のように油や食塩などを加えなくても、水を加えて炊くだけで、おいしい白米を食べることができます。 生駒市では、週に3日米を主食にしていますが、全国平均は3.5日です。米飯給食を増やす考えはないのか。 ② 文部科学省は、学校給食摂取基準は児童生徒1人1回当たりの全国的な平均値を示すものであるから、適用に当たっては、個々の児童生徒の健康状態及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分に配慮し、弾力的に適用することが必要であるといっています。主食であるご飯を茶碗によそうやり方について、他市等の調査はされたのか。 ③ 物価高の影響で負担が増している子育て世帯を支援しようと、学校の給食費を無償化する動きが広がっていますが、今後、本市でも子育て世帯を支援するため、給食費を無償化することは考えているのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑・質問事項
2	花のまちづくりセンターふろーらむの方向性は
質疑・質問の要旨	
花のまちづくりセンターふろーらむは、市民の緑化意識の高揚、植栽知識の普及等を図り、もって市民による花と緑のまちづくり活動を支援するため設置されました。市民のみなさんが花づくりを通じて地域を越えたコミュニケーションの形成を図り、緑化・園芸技術の普及と花と緑のまちづくりへの市民の参加を啓発することを目的とした施設で、市制 30 周年でもある平成 13 年 4 月 29 日にオープンしました。ふろーらむが開設されて 22 年が経ちましたが、施設の設置目的の検証や見直し、今後の方針について質問します。 ① 「Cafe ふろーらむ」は、来園された方々のコミュニケーションの場の提供と、くつろぎの時間を過ごしていただくことを目的に平成 27 年 4 月に開設され、ボランティアの方々のご協力のもと、喫茶メニューを提供しています。開設後 8 年が経過しており、ボランティアの方々への謝礼（交通費込みで 500 円）で運営されている現状について、ふろーらむの職員の人員体制やイベントを開催していない時の施設利用者も踏まえ、見直しする考えはないのか。 ② 市民の方から、花のまちづくりセンターはきれいな花やカフェもあるお洒落な施設であるが、トイレが古くて寒いと聴いている。改修工事は考えていないのか。 ③ 施設の設置目的の検証や見直し等はしているのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑・質問事項
3	「猫の殺処分ゼロの街いこま」を目指した取組
質疑・質問の要旨	
生駒市は、ふるさと納税によっていただいたご寄付を活用して、野良猫の避妊・去勢手術費を市が全額負担する取組を令和元年10月から開始し、野良猫の繁殖を抑えて地域の環境被害を軽減しながら、殺処分ゼロを達成する「猫の殺処分ゼロの街いこま」を目指し、動物病院や地域ねこ活動サポーターと地域の皆様との協働により、様々な取組を進めています。 生駒市地域ねこ連絡会では、市民からの依頼で野良の子猫を捕まえた際は、動物病院で健康診断とノミダニ薬を投与してもらいます。子猫が500g以上の場合は、猫エイズ/白血病のウイルス検査も行います。その後人馴れしてから、里親募集サイト「ペットのおうち」掲載や、チラシ配布、口コミなどを開始、新しい飼い主（里親）を募集しています。 地域ねこ活動は、地域住民が主体となり、野良猫に避妊・去勢手術を行い適正に管理しながら、将来的に野良猫をなくしていくことを目的とした活動です。 ① 生駒市は猫の飼い方や地域ねこ活動に関するパンフレットを作成し、サポーターや市による市民や自治会への説明、動物病院やペットショップへの配置など、一層の普及啓発を行いますと言っていますが、具体的にどのような啓発活動をされているのか。 ② 子猫たちのために、新しい飼い主となってくれる里親さんを募集しなければなりません。殺処分ゼロを達成するためにも生駒市の協力が必要だと考えるがどうか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 5年 2月 24日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員

塩見 牧子

発言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 5 年 2 月 24 日
午後 2 時 44 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	市長施政方針について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	市長施政方針について
質疑・質問の要旨	
市長施政方針における「市政運営の基本方針」について、以下の点を問う。 1. 1つめの柱「子育て支援・教育」について ① 具体的な少子化対策の施策を今年度末までに子ども未来会議で考えるとされていたが、何回開催され、どのような議論があり、いつ、どのような結論に至ったのか。 ② こども未来基金は、地方財政法第 4 条の4のいずれの号を適用し、どのような事業に活用するのか。 2. 3つめの柱「重層的支援体制の整備」について 「これまで支援が行き届いていなかった市民に対するアウトリーチ」として、どのような取組みを想定しているのか。また、どこが、その直接的な担い手になるのか。 3. 行政改革大綱に基づく事務事業の見直しについて ① 新規事業が毎年積み重ねられていくが、行政改革推進委員会からの提言を受けて廃止、または縮小された事業はあるのか。第 3 次行政改革大綱におけるどのような取組みで、それぞれいくらの削減効果が得られたのかを問う。 ② また、大綱では行政改革によって社会保障費とインフラ施設の更新費用の確保を目指していたが、取組みの効果として生み出した財源は、具体的にどの事業に充てることができたのかを問う。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 5 年 2 月 24 日

生駒市議会議長

吉 村 善 明 様

生駒市議会議員

浜 田 佳 資

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 5 年 2 月 24 日
午後 2 時 55 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ ☒ 一般質問 (一括質問方式 ・ ☐ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	市長施政方針について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番 号	質疑・質問事項
1	市長施政方針について
質疑・質問の要旨	
市長の令和５年度の施政方針について、「市政運営の基本方針」を中心に、次の点につき質問する。 1. 「次の５０年の道筋をしっかりとつくっていきます。」とあるが、生駒市の中長期的課題は何と把握しているのか。 上記課題解決の柱は何か。そこから、これからの５０年が見えるのではないかと考えるがどうか。 2. 令和５年度の市政運営の柱である３つの施策と、上記の市の中長期的課題との関連はどうか。 3. 「子育て支援・教育」を柱の施策１番にし、「子どもが生まれ、育ちやすい環境づくりが最優先的課題と考えます」とあり、７ページの記述から、それは就学前教育・保育ニーズへの対応と考えるが、以前の幼稚園の統廃合問題の際になばたや俵口幼稚園の保護者や地域の方から出されていたこども園化については、どのように考えているか。 4. 「重点的に資源を投入」する事業は「次世代型の住宅都市の実現につながる取組」と考えられるが、具体的には何で、上記中長期的課題・市政運営の柱である３つの施策方針との関連はどうか。 また、最重点の事業は何で、どのような基本方針で進めるのか。 5. 「行政や地域のＤＸ推進」とあるが、市民から、市役所に行かなくても、各コミセン等で手続きができないか、との要求がある。この市民要求との関係で、手続きにおいて、何ができ何ができないかの現状の把握はどうか。また、市民要求に応える今後の基本方針はどうか。その点につき「行政や地域のＤＸ推進」によってどう変わるか。他の方法での対応はどう考えているか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。